

家庭ごみの出し方

収集日当日、午前8時まで

に収集場所へ出して下さい。

<p>もやすごみ (可燃ごみ)</p>	<p>生ごみ、紙くず、小枝、木製品(小型なもの)、 革、布製品、食用油、貝殻、紙おむつなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 町指定のもやすごみ袋に入れてください。 ◎ 生ごみは、十分に水を切ってください。 ◎ 廃食用油(植物性)の回収にご協力ください。(役場本庁及び各支所に回収BOXを設置しています) ※植物油以外については、処理剤で固めるか、紙や布にしみ込ませてから出してください。 ◎ 紙おむつは汚物を取り除いてください。 ◎ アルバムなどの金具のあるものは取り除いてください。
<p>埋立ごみ</p>	<p>鍋、やかん、フライパン、ガラス類、陶磁器類、 小型家電製品、ペンキ缶、バケツ、洗面器、ハンガー、 植木鉢・プランターなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 町指定の埋立ごみ袋に入れてください。 ◎ 指定の袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」として出してください。 ◎ 割れたガラス製品・刃物などは危なくないように布などで包んでください。 ◎ 農薬の入っていたびん・缶・袋などは販売店と相談してください。 ◎ 携帯電話・PHS・充電器は販売店で引き取ってもらってください。
<p>資源ごみ</p>	<p>ビン類 ジュース・ドリンク剤などの飲料用、 コーヒー・ジャム・ポン酢などの 食料用のビンなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 必ずふたを取って、中を洗ってから出してください。 ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ 一升びんやビールびんなどはなるべく販売店で引き取ってもらってください。 ◎ 異物や中身が入っているびん、ほ乳瓶、ガラスコップは「埋立ごみ」として出してください。
	<p>かん類(缶) ジュース・ビールなどの飲料用、 お菓子・缶詰などの食料用のかん など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 必ずふたを取って、中を洗ってから出してください。 ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ スプレー缶やボンベ缶などは完全に使い切った後、火の気のない、風通しの良いところで穴を開けて出してください。 ◎ 異物や中身が入っているかんなどは「埋立ごみ」として出してください。
	<p>ペットボトル(PET) ジュース・お茶などの飲料用、みりん・ 醤油などの食料用のペットボトルなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 必ずふたを取って、ラベルをはがして中を洗ってから出してください。 ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ マークがついていても卵パックなどボトル状以外のものはプラスチック類で出してください。
	<p>プラスチック類(プラ) カップ類、ポリ袋、白色以外のトレイ、 ボトル類、ラップ類、ペットボトル のふたなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 汚れているものは、中を洗ってから出してください。 ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ レジ袋などの袋の中に入れて、無色透明袋へ入れないでください。 ◎ 洗えないもの・汚れているものは「もやすごみ」として出してください。 ◎ タッパーなどのプラスチック製品は「埋立ごみ」として出してください。
	<p>発泡スチロール 惣菜・魚・肉などの白色のトレイ、 保冷用・電化製品などの固定用発 泡スチロールなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 汚れているものは、洗ってから出してください。 ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ 保冷用などの発泡スチロールをプランターとして使用した後は、「埋立ごみ」として出してください。 ◎ 汚れが落ちないものは、「埋立ごみ」として出してください。
	<p>古紙・古着 新聞類、週刊誌などの雑誌類、ダンボール、包装紙・ 紙箱などの雑紙、牛乳・ジュースなどの紙パック (内側が白いもの)、シュレッダー紙、未使用もしくは 状態の良い衣類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新聞類、雑誌類、ダンボール、紙パック及び古着は、紐で縛って出してください。 ◎ 雑紙は、紐で縛るか、紙袋に入れて出してください。 ◎ ガムテープなどでまとめたりしないでください。 ◎ 紙パックは中を洗って、乾かし、切り開いて、まとめて出してください。 ◎ シュレッダー紙は、無色透明袋か紙袋に入れて出してください。 ◎ ナイロン・革製品は「もやすごみ」として出してください。
<p>有害ごみ</p>	<p>蛍光灯(LED電球を除く) 乾電池(充電式電池・ボタン型電池を除く) 体温計(デジタル式を除く)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中身の確認ができるように、市販の無色透明袋に入れて出してください。 ◎ 充電式電池・ボタン型電池は、販売店で引き取ってもらってください。 ◎ LED電球、デジタル式の体温計は、「埋立ごみ」として出してください。
<p>粗大ごみ</p>	<p>机、たんす、ソファ、ベッド、食器棚、布団、 自転車、扇風機、掃除機、電気ストーブ、その他 埋立ごみ指定袋に入らない大きさのものなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の最終処分場へ直接搬入する場合 毎週金曜日(祝日を除く)午後2時~午後4時 ・許可業者へ収集を申し込む場合 一般廃棄物収集運搬の許可を受けている業者へ申し込んでください。 詳しくは、役場町民課までご連絡ください。 ・粗大ごみの日に出す場合 ①粗大ごみの日の1週間前までに電話で申し込む。(ごみの種類、住所など) ②後日、町からはがき(許可証)が送付されます。 ③このはがきを持って町が指定するごみ袋販売店で手数料納付券(シール)を購入する。 ④粗大ごみにシールを貼って指定する場所へ出す。
<p>排出禁止物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ガスボンベ類、消火器、バッテリーなどの危険性のあるもの ● 農薬(肥料袋を含む)、毒物、劇物、溶剤などの有害性のあるもの ● エアコン・テレビ(ブラウン管型・液晶型・プラズマ型)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンなどの法律によりリサイクルが義務付けられているもの ● 自動二輪車はメーカーで回収していますので、販売店で引き取ってもらってください。 ● 詳しくは「ごみ分別ガイドブック(ごみ分別事典)」でご確認ください。 	

<p>お問い合わせ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伊方町役場町民課 38-2653(直通) ○ 一般廃棄物最終処分場 39-0121(金曜日 午後2時~午後4時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 瀬戸支所地域住民室 52-0111 ○ 三崎支所地域住民室 54-1111
----------------------	---	--